

随意契約理由書

1 工事名

安威川流域下水道 摂津ポンプ場 防災システム機能増設工事

2 随意契約理由

本工事は、別途施工中の安威川流域下水道 摂津ポンプ場 汚水ポンプ電気設備更新工事にて更新する No.4 汚水ポンプのプラント情報を流域下水道防災システムへ収集するために既設流域下水道防災システムの機能増設を行う工事である。

既設流域下水道防災システムは、システム構成、各機器とのインターフェイス及びデータ伝送に伴う信号処理方法などに関し、製作者固有または独自に開発設計した高度な技術が採用され、要求性能を満足するよう設計製作されている。

そのため、本工事を施工するにあたっては、当該システムの設計、製作においてその機能、構造に精通していることが必要な上、当該システムの詳細な設計資料及び専門知識等が必要であるため、他社では施工できない。

以上のことから、本工事を実施できるのは、既設流域下水道防災システムの設計、製作、据付及び試運転調整を実施した三菱電機株式会社以外になく、地方公営企業法施行令第21条の14第1項第2号の規定により、同社と随意契約を締結したい。

比較見積省略理由

本工事については、特定の者でなければ履行できない為、大阪府財務規則運用第62条関係第2項第1号により比較見積を省略するものである。